

# 令和6年度 加賀市小児がん等の治療後の任意予防接種費用助成金交付事業 実施要領

## 1. 目的

小児がん等の治療を受けたことにより、予防接種の再接種が必要になった方及び定期接種の機会を逃した方に対し、接種費用の助成をすることで、小児がん等の治療を受ける世帯の経済的負担の軽減と疾病のまん延防止を目的とする

## 2. 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

## 3. 助成対象者

接種を受けた時点で加賀市民であり、別表1に掲げる予防接種の種類に応じて対象となる年齢に該当するもののうち、1)または2)に該当するもの

(1) 小児がん等の治療のために骨髄移植その他の造血幹細胞移植又は化学療法その他の医療行為を受けたことにより、既に受けた定期の予防接種の免疫の効果が期待できないと医師から判断された者

(2) 小児がん等の治療のために骨髄移植その他の造血幹細胞移植を受けたことにより予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第1条の3第2項の規定の適用を受けた者で同項に定める期間内に定期の予防接種を受けることができなかった場合において、当該接種を医師が必要と認める者

## 4. 助成額

### (1) 対象予防接種に要する費用

助成対象者が医療機関に支払った額又は本市と本市がA類疾病に係る予防接種の委託契約を締結する医療機関との間における委託単価に基づく額のいずれか少ない額(別表2)

(2) 主治医意見書に係る文書料(当該額が4,320円を超えるときは、4,320円)

## 5. 申請方法と必要な持ち物

(1) 申請書(健康課窓口・市内医療機関に設置)

(2) 領収書(レシート・コピー不可、原本回収)

(3) 母子健康手帳の写し

(4) 主治医意見書(健康課窓口・市内医療機関に設置)

(5) 口座情報の確認ができるもの(通帳・キャッシュカード)

## 6. 申請期限 接種より1年以内

別表1

対象予防接種の種類	対象年齢
ロタウイルスワクチン接種	20 歳未満
B型肝炎ワクチン接種	
Hib(ヒブ)ワクチン接種	10 歳未満
小児用肺炎球菌ワクチン接種	6 歳未満
四種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ)ワクチン接種	15 歳未満
五種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ、Hib(ヒブ))ワクチン接種	15 歳未満
不活化ポリオワクチン接種	20 歳未満
二種混合(ジフテリア、破傷風)ワクチン接種	
BCG ワクチン接種	4 歳未満
麻しん風しん(MR)混合ワクチン接種	20 歳未満
麻しんワクチン接種	
風しんワクチン接種	
水痘ワクチン接種	
乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン接種	
子宮頸がん予防ワクチン接種	

別表 2

予防接種名	令和6年度 助成限度額 (接種 1 回当り)	
ロタウイルスワ クチン接種	1 価ワクチン(1 回目・2 回目) 9,700円	
	5 価ワクチン(1 回目・2 回目・3 回目) 15,000円	
B 型肝炎ワクチン接種(1 回目・2 回目・3 回目)	6,400円	
Hib(ヒブ)ワクチン接種(初回・追加)	8,300円	
小児用肺炎球菌ワクチン接種(初回・追加)	11,300円	
四種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ)ワクチン接種(1 期初回・1 期追加)	11,300円	
五種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ)ワクチン接種(1 期初回・1 期追加)	20,200 円	
不活化ポリオワクチン接種(1 期初回・1 期追加)	10,200円	
二種混合(ジフテリア、破傷風)ワクチン接種(2 期)	4,600円	
BCG ワクチン接種	11,300円	
麻しん風しん(MR)混合ワクチン接種(1 期・2期)	9,700円	
麻しんワクチン接種(1 期・2期)	6,600円	
風しんワクチン接種(1 期・2期)	6,700円	
水痘ワクチン接種(1 回目・2 回目)	9,100円	
乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン接種(1 期初回・1 期追加)	7,700円	
乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン接種(特例 1・2・3、2 期)	6,900円	
子宮頸がん予防ワクチン接種	2・4 価	16,000円
	9 価	28,700 円